

利用規則

富士レークホテルにご宿泊いただき誠にありがとうございます。

当ホテルではすべてお客様に安全かつ快適にお過ごしいただきますように、宿泊約款第 11 条の定めにあるとおり、下記の規則をお守りくださいますようお願いいたします。

この規則をお守りいただけないときは、宿泊約款第 8 条により、ご宿泊契約及びこれに関する契約を解除させていただきます、かつ当ホテルが被った損害の負担をいただくこともございますので、特にご留意くださいますようお願いいたします。

1. 客室・施設のご利用について

- (1) 客室入口ドアの裏側に掲示してある避難経路図及び各階の非常口をご確認ください。
- (2) ご滞在中や特にご就寝の際には、必ずドアロックをお掛けください。
- (3) ベッドの中など、火災の原因となりやすい場所での喫煙はなさないでください。喫煙は、所定の喫煙場所に限ります。客室において喫煙(電子タバコを含む)をしたお客様は宿泊約款第 6 条に基づき違約金をお支払いいただきます。
- (4) その他、火災の原因となる行動をなさないでください。
- (5) 客室内で暖房用、炊事用等の火気、キャンドルはご使用にならないでください。
- (6) ランプシェードに衣類を掛けたり、洗濯物等を干したりしないでください
- (7) 許可なく客室を営業行為(展示会・その他)など、ご宿泊以外の目的にご使用なさないでください。
- (8) 許可なく客室内の備品を移動したり、また客室内に造作を施し、あるいは改造するなど現状を著しく変更なさないでください。
- (9) 当館の外観を損なうようなものを窓側に置かないでください。
- (10) 客室に外来のお客様をお招きにならないでください。
- (11) 宿泊登録者以外のご宿泊は固くお断りいたします。
- (12) 未成年者のみのご宿泊は、保護者の許可がない限りお断りしております。
- (13) 貸切風呂は宿泊者専用です。なお、チェックアウト後の貸切風呂のご利用はできません。
- (14) チェックアウト時刻は、西館は午前 10:00 まで、東館は午前 11:00 までとなっています。延長料金は西館が 1 時間 2,200 円、東館が 1 時間 5,500 円となっています。状況により延長をお受けできない場合がございますので予めご了承ください。

2. お部屋の鍵について

- (1) ご滞在中、お部屋からのお出かけの際は、客室の鍵を必ずお持ちになり、施錠をご確認ください。(当館は、カードキー以外の客室は自動施錠になっておりませんのでご注意願います。)
- (2) 館内のレストラン・売店などをご署名によって利用なさる場合は、鍵をご提示願います。
- (3) お部屋の鍵は、当ホテル出発の時必ずフロントへご返却ください。
- (4) 鍵を紛失された場合は、再発行料をお支払いいただきます。

3. お支払い等について

- (1) お会計はご出発の際にフロントでお願いします。また、ご滞在中でも料金のご精算をお願いする場合がございます。そのつどお支払いをお願いいたします。なお当ホテルが請求してもお支払いがない場合は、お部屋を明け渡していただく場合がございます。
- (2) ご利用代金のお支払いは、現金または旅行小切手、宿泊券、クレジットカード、電子マネー等、及び当ホテルの認めたものとさせていただきます。手形、小切手はお断りいたします。
- (3) ご到着時にお預かり金を申し受けることがございますので、あらかじめご了承ください。
- (4) ご宿泊者以外の方から料金のお支払いを受ける場合は、定められた期日までにお支払いがなければ、ご宿泊者ご本人に直接お支払いをご請求申し上げます。
- (5) お買い物代、切符代、タクシー代、郵便切手代、荷物送料等のお立替はお断りさせていただきます。
- (6) 客室内のお電話をご利用の際は、施設使用料が加算されますので、あらかじめご了承ください。

4. 貴重品・お預かり品について

- (1) ご滞在中の現金、貴重品はフロントにお預けくださるようお願いいたします。お預けにならないで、万一紛失、盗難等が発生した場合（客室備え付け金庫ご利用の場合も含む）には当ホテルではその責任を負いかねる場合がございます。なお、美術品、骨董品、毛皮等の品物はお預かりいたしかねます。
- (2) 当ホテルがお客様よりお預かりした物品の引き渡しについては、引換証をお持ちいただいた方にのみお渡しいたします。引換証を紛失、盗難等原因の如何を問わずおなくしになった結果生じた損害につきましては、責任を負いかねます。また、引換後の物品の紛失等については責任を負いかねます。
- (3) フロントでのお預かりものは、一定の期間を経過してもご連絡がない場合、お引き取りの意思がないものとして処理させていただきます。
- (4) お忘れ物・遺失物の処理は一定期間当ホテルが保管し、その後は宿泊約款第 17 条に基づいてお取り扱いさせていただきます。

5. ホテル内での他のお客様の迷惑による下記の物のお持ち込み、又は行為はご遠慮ください

- (1) 動物、鳥などのペット（補助犬は除く）
- (2) 火薬、揮発油、その他の発火、又は引火性の物
- (3) 悪臭を発する物
- (4) 法により所持を禁じられている鉄砲、刀剣、覚せい剤の類
- (5) 賭博や風紀を乱すような行為、又は他のお客様に迷惑になるような言動
- (6) 広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘など
- (7) ホテル内で撮影した写真をホテルの許可なく営業上の目的で使用する
- (8) 緊急事態、あるいはやむを得ない事情を除き、非常階段、屋上、機械室など、お客様用以外の施設に立ち入ること
- (9) 外からお持ち込みされた飲食物をホテルのロビー・ラウンジでお召し上がりいただくこと（パン・ダニエルの商品は除く）

(10) ホテル敷地内での無人飛行機(ドローン)の飛行

6. 駐車場の利用について

- (1) 駐車場をご利用になる場合、当ホテルは場所をお貸しするものであり、車両の管理責任は負いかねます。
- (2) 駐車中の車内に貴重品及びその他の物品を留置しないでください。駐車中における紛失、盗難等についてはその責任を負いかねます。

7. 暴力団及び暴力団員並びに公共の秩序に反するおそれのある場合について

- (1) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成 4 年 3 月 1 日施行)による指定暴力団及び指定暴力団員等の当ホテルの利用はご遠慮いただきます。(ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。)
- (2) 反社会团体及び反社会团体員(暴力団及び過激行動団体など並びにその構成員)の当ホテルの利用はご遠慮いただきます。(ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。)
- (3) 暴力、脅迫、恐喝、威圧的な不当要求及びこれに類する行為が認められる場合、直ちに当ホテルの利用はご遠慮いただきます。又、かつて、同様な行為をされた方についてもご遠慮いただきます。
- (4) 当ホテルを利用する方が心身衰弱、薬品、飲酒による自己喪失など、ご自身の安全確保が困難であったり、他のお客様に危険や恐怖感、不安感を及ぼす恐れがあると認められるときは、直ちにご利用をお断りいたします。
- (5) 館内及び客室内で大声、及び喧騒な行為その他で他者に嫌悪感を与えたり、迷惑を及ぼしたり、又、賭博や公序良俗に反する行為のあった場合には、直ちにご利用をお断りいたします。その他上記各事項に類する行為のあるときは、ご利用をお断りいたします。

8. 規則の変更について

- (1) この規則は、民法上の定型約款に該当し、この規則の各条項は、お客様の一般の利益に適合する場合又は変更を必要とする相当の事由があると認められる場合には、民法の規定に基づいて変更します。
- (2) この規則の変更は、変更後の規定の内容を、当ホテルのホームページに掲載し、掲載の際に定める効力発生日から適用されます。

2025 年 3 月 1 日